

都道府県アーチェリー協会（連盟）御中

（公社）全日本アーチェリー連盟
会 長 世 耕 弘 成
（公印省略）

2025年度 1級公認審判員新規認定講習会・試験の開催について

下記の要領にて、（公社）全日本アーチェリー連盟 1 級公認審判員新規認定講習会・試験を開催いたします。

記

1. 日 時 2026年 2月 8日（日） 10時00分 ～ 16時00分
2. 会 場 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室1
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2
※会場までのアクセス
<https://www.joc.or.jp/about/organisation/address/>
3. 参加資格
 - （1）（公社）全日本アーチェリー連盟2級公認審判員として5年以上の経験を有する者（公認審判員認定番号が「21XXXX」より前の者）
 - （2）申込時70歳未満が望ましい（1 級公認審判員として実際に活動できる者）
 - （3）加盟団体の申請および地区審判委員会の推薦を受けた者であること
 - （4）申込締切日（第6項）までに、加盟団体を通じて所定の方法により申込みを完了した者。
※申込締切後の申請は、いかなる理由があっても受理しません。その他詳細については、公認審判員規程を参照のこと
4. 持 参 物 全日本アーチェリー連盟競技規則（2024～2025年版）、筆記用具、小論文、返信用封筒（切手を貼付）
5. 受 験 料 3,000円（加盟団体が申し込み時にまとめて納入すること）
<振り込み先>
みずほ銀行 渋谷支店（210）普通預金 79992
口 座 名：全日本アーチェリー連盟

6. 受験申込 受験希望者は、受験料を添えて加盟団体に申し込むこと。加盟団体は、別紙参加申込書にて、2026年 1月13日（火）までに、文書交換システムを通じて、本連盟事務局宛に申し込むこと。締切後の申請は一切受理しません。

申 込 先：（公社）全日本アーチェリー連盟 文書交換システム

文書種別（連盟宛）：競技会関係（ドロップダウンリストより選択）

文書名：「1級公認審判員新規認定講習会申し込み」と記載。

7. 注 意

- (1) 合格者は実務研修後に、正式に公認1級審判員の認定となる
事前研修修了者は1級審判員の資格を認定される
- (2) テスト内容は広範囲な知識を有し、かつ実務経験も豊富であることを確認するものである
- (3) 出題範囲は、全日本アーチェリー連盟競技規則（2024～2025年版）に記載されている事項およびその応用とする
- (4) 小論文は前もって作成し、当日持参して受付時に提出すること（当日会場で小論文を作成する時間はないので注意すること）なお、手書きによる提出は認めません

『小論文課題』

課 題 ①：今後1級審判員として活動していくにあたり、競技委員長、DOS、審判長それぞれの役職としての心構えについて、2級審判員の経験を踏まえてあなたの考えを述べなさい

課 題 ②：所属する加盟団体における1級審判員としての役割、貢献できる事、推進したいことについて述べなさい

提出書式：➤ Word等の文書作成ソフトを使用し、A4用紙に横書き

➤ フォントは10.5Pt以上を使用する

➤ 最初に表題を書き、加盟団体名、氏名を必ず記入する

➤ 枚数の制限はなし

8. 認定会タイムテーブル

10:00	～	10:30	受 付（小論文を受付時に提出）
10:30	～	11:30	講習会
11:30	～	12:30	昼食休憩
12:30	～	15:00	テスト（競技規則持ち込み可能）
15:15	～	15:45	テスト解答の解説（解答例配付）
15:45	～	16:00	実務研修に関する説明

9. そ の 他

- (1) 休憩後、テストの開始に遅刻した者は、残りの時間内にテストを終了しなければならない。なお、不参加の場合でも費用は返却しない。
- (2) 受験者の費用は負担しない。宿泊を希望する者は各自で手配すること。
- (3) 可否の判定は後日受験者に通知する。返信用の封筒（長形3号以上の大きさ：切手貼付）に受験者の住所を記入の上、当日持参し受付時に提出のこと。

(4) 返信用封筒に入れて受験者に返送するもの

- 合格判定（テスト）の通知書
- 総評（答案用紙は返却しない）
- 新規認定申請書（合格者のみ）
- 申請手続きの説明書（合格者のみ）
- 実務研修申請書（合格者のみ）

(5) この講習会は、受講者が1級公認審判員にふさわしい見識を持っているかを見極めるために実施するものです。提出物や講習の受講態度等も判断の対象となります。

10. 試験に関する特別措置について

身体的理由などにより、通常の筆記試験を実施することが難しい場合、事前の申請に基づき、主催者側にて試験用パソコンを準備する。

11. 実務研修について

- (1) テスト合格者は、次年度開催の連盟主催主要競技会での実務研修が義務付けられる
 - (2) 実務研修終了後に正式に公認1級審判員の資格取得となる
 - (3) 実務研修する競技会は、各自が希望する競技会を指定（複数）すること。研修競技会は後日通知する
 - (4) 実務研修に関わる諸費用（交通費等）は各自負担となる（競技会の前泊は各自負担、競技会当日の宿泊費は本連盟負担）
 - (5) 実務研修に参加する際は、連盟公式審判員ウェアおよび帽子を事前に購入し、着用すること
 - (6) 本申請の締切は各競技会開催の2ヶ月前までとする
 - (7) 実務研修は「①事前」「②事後」のいずれかで研修すること
 - ① 事前研修：認定会受講予定年（度）までに修了する
 - ② 事後研修：基本的には翌年度中に研修を修了する
- ※ 前後1年以内であれば猶予を認める。受験後2年（度）以内に研修を修了するものとする
2026年度開催予定の連盟主催競技会名および日程（実務研修対象競技会）は下記の通り
（開催日程、開催場所は予定であるため連盟HPで再度確認すること）

12. 2026年度実務研修対象競技会

(1) ターゲット

- | | |
|------------------|----------------------------------|
| ① 全日本社会人ターゲット選手権 | ：6月27～28日（東京都江東区：夢の島公園） |
| ② 全日本ターゲット選手権 | ：10月30日～11月1日（東京都江東区：夢の島公園） |
| ③ 全日本小中学生大会 | ：11月21～23日（静岡県掛川市：つま恋リゾート彩の郷） |
| ④ 全日本室内選手権大会 | ：2027年2月13～14日（福岡県大牟田市：おおむたアリーナ） |

(2) フィールド

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| ① 全日本フィールド選手権 | ：5月15～17日（滋賀県米原市：グランスノー奥伊吹） |
|---------------|-----------------------------|
- ※ 2026年度は全日本社会人フィールド選手権を開催しない